

— 当医院からのご案内 —

当医院は、以下の施設基準等に適合している旨の届出を行っています。

① 歯科初診料の注1に規定する基準(歯初診)

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

② 医療DX推進のための体制整備(医療DX)

当医院では、オンライン資格確認などを活用し、患者様に質の高い医療を提供するための十分な情報を取得し、診療実施の際に活用しています。

③ 有床義歯咀嚼機能検査・咀嚼能力検査・咬合圧検査(咀嚼能力)

義歯(入れ歯)装着時の下顎運動、咀嚼能力または咬合圧を測定するために、歯科用下顎運動測定器、咀嚼能率測定用のグルコース分析装置または歯科用咬合力計を備えています。

④ 口腔粘膜処置(口腔粘膜)

再発性アフタ性口内炎に対してレーザー照射による治療を行っています。

⑤ 光学印象

CAD/CAM インレー等の製作時に、専用の光学スキャナーを用いて口腔内をデジタルで印象採得(歯型取り)しております。

⑥ クラウン・ブリッジの維持管理(補管)

装着した冠(かぶせ物)やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

⑦ CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー(歯CAD)

CAD/CAMと呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー(かぶせ物、詰め物)を用いて治療を行っています。

⑧ 歯科技工士との連携(歯技連2)

患者様の補綴物製作に際し、歯科技工士(所)との連携体制を確保しています。
また、必要に応じて情報通信機器を用いた連携も実施いたします。

⑨ 歯科外来診療医療安全対策1(外安全1)

当医院には、医療安全対策に関する研修を受けた歯科医師及び医療安全管理者を配置、自動体外式除細動器(AED)を保有し、緊急時の対応及び医療安全について十分な体制を整備しています。

⑩ 歯科外来診療感染対策1(外感染1)

当医院では、院内感染管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

⑪ 歯科治療時医療管理(医管)

患者様の歯科治療にあたり、医科の主治医や病院と連携し、モニタリング等、全身的な管理体制を取ることができます。

⑫ 口腔管理体制の強化(口管強)

歯科疾患の重症化予防に資する継続管理(口腔機能等の管理を含むもの)、高齢者・小児の心身の特性及び緊急時対応等に係る研修を全て修了するとともに、う蝕や歯周病の重症化予防に関する継続管理の実績があり、地域連携に関する会議等に参加しています。

⑬ 歯科訪問診療料の注 15 に規定する基準

在宅で療養している患者様への診療を行っています。

⑭ 歯科口腔リハビリテーション料 2

顎関節症の患者様に、顎関節治療用装置を製作し、指導や訓練を実施しています。

⑮ 歯科外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)・(Ⅱ)1

医療分野で働く人材を育成するため職員の賃金の改善を行い、働きやすい職場環境をつくり、良質な医療の提供に努めています。

⑯ 明細書発行体制

個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。なお、必要のない場合にはお申し出ください。

●連携先保険医療機関名：姫野病院

電話番号：0943-32-3611

もりみつ歯科・こども歯科
院長 森光 裕樹